

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

水 道 局	(平成 28 年度)	
監 査 結 果 (指 摘 事 項)	改 善 措 置	
<p>1 持続可能性・組織運営 (4) 代替性評価の検討不足</p> <p>広域水道への切替による更新投資の削減余地がありながら、代替性評価の十分な検討が行われているといえるか疑問である。</p> <p>主要施設の再構築計画の策定に際しては、広域水道受水に係る協定事項の見直しを含めて、代替性評価を適切に実施する。</p>	<p>令和元年度の「水道施設再構築構想」のとりまとめに際して、広域受水停止時等の重大事象発生時の水運用を視野に入れ、自己水源と広域水道からの受水について代替性評価を適切に実施した。</p>	